

東広島運動公園陸上競技場ネーミングライツパートナー募集

1 概要

本市では、施設愛称を通じた市の認知度向上を図るとともに、安定的な財源確保による施設の魅力や市民サービスの向上を図り、施設の持続可能な運営基盤を確立することを目的として、市所有施設へのネーミングライツ（※）導入の検討を行ってきた。

令和7年7月から、東広島運動公園陸上競技場のネーミングライツパートナーの募集を開始する。

※「ネーミングライツ」…施設等の愛称を決定する権利（命名権）を法人や団体等に付与するもの。権利を持つ法人等は、命名権の対価を支払うことで、市所有施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付することができる。

2 募集内容

- (1) 募集期間：令和7年7月1日(火)から7月31日(木)まで
- (2) 募集資格：法人等（市内外問わない）
- (3) 対象施設：東広島運動公園陸上競技場
- (4) ネーミングライツ料の契約希望価格：年間100万円以上
- (5) 契約期間：令和8年1月1日から5年間（予定）
- (6) 募集要項：ホームページ等に掲載（<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/toshi/6/42622.html>）

3 今後の予定

令和7年9月 ネーミングライツパートナーの決定

令和8年1月 名称表示の開始

